

令和5年3月31日

学生・保護者 各位

独立行政法人国立高等専門学校機構  
鈴鹿工業高等専門学校  
教 務 主 事  
学 生 主 事  
寮 務 主 事

### 令和5年度学校・寮生活等について

平素は本校の教育活動に格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年2月10日付け新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針により次の内容が通知されました。

- (1) 本年5月8日から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけること。
- (2) マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねること。

これらを受けて本校においても新年度4月以降、次のとおり感染症対策を実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

### 記

1. マスク着用については、学生、教職員において個人の判断に委ねることとする
2. 検温による健康状態の把握を登校前をお願いするが、発熱等の症状がなければ学校への報告は不要とする。
3. 黙食は不要とする。

なお、次の事項については、新たな対処方針ないしは5類感染症への位置づけになるまでは当面、従来通りの感染症対策を実施するものとする。

1. 教室の収容人数は、従来通り制限を行う。
2. 消毒液は設置する。教室内のごみ箱を撤去する。
3. クラブ等課外活動、寮施設についても従来通りの制限を行う。
4. 公欠の取扱い（鈴鹿高専新型コロナウイルス感染症等に伴う出欠の取扱要項）を適用する。

本件に関する問い合わせ先	
学生課 教務係	059-368-1731
学生支援係	059-368-1732
寮務係	059-368-1734